

平成27年度第1回高知県感染症対策協議会肝炎対策部会 開催要旨

1. 日 時 : 平成27年6月10日(水) 18:30~20:00
2. 場 所 : 高知共済会館 4階 椿
3. 出席者 : 部会員 : 山本部長、岩村部会員、西原部会員、堀川部会員
事務局 : 福永課長、中島補佐、宮地チーフ、竹本
4. 協議事項 (1) 高知県肝炎治療促進事業実施要綱改正の考え方について
(2) 国の実施要綱改正案
5. 協議概要
 - (1) 高知県肝炎治療特別促進事業実施要綱改正の考え方について
ソホスブビル及びリバビリン併用療法について、診断書記載医師と診断書記載項目の追加について協議し、下記のとおり了承された。
 - ① 診断書記載医師は、日本肝臓学会肝臓専門医及び県が認める研修会を受講した日本消化器病学会消化器病専門医とする。
 - ② 診断書記載項目に下記4項目を追加する。
 - ・ Hb__g/dl
 - ・ eGFR__ml/分/1.73 m²
 - ・ CCr__ml/分
 - ・ 心疾患又はその既往(あり・なし)
 - (2) 国の実施要綱改正案
ソホスブビル及びリバビリン併用療法について、下記の3点について国と同様の改正とすることが了承された。
 - ① 医療費の助成対象とする
 - ② 対象患者はセログループ2(ジェノタイプ2)のC型慢性肝炎又はC型代償性肝硬変で、肝がんの合併のないものとする。
 - ③ 治療期間は12週間とし、助成期間の延長は行わない
6. 報告事項
平成27年度の肝炎対策について、肝炎治療受給者証交付状況と肝炎ウイルス検査件数を報告した。

以上をもって議事全部を終了、20時00分に閉会。